

北沢不法投棄現場の
状況について

- 平成12年に県が実施した不法投棄物の詳細調査の結果では、不法投棄物と周辺の汚染土壌等を合わせて撤去が必要な量は約5.1万m³と推定されており、周辺環境への汚染の拡大を防止するため、これらを全量撤去する必要があると判断しています。
- なお、県では、汚染状況の推移を把握するため、不法投棄現場及びその周辺においてモニタリング調査を実施し監視を続けていますが、これまで汚染拡大の兆候は認められていません。
- また、県では、モニタリング調査により汚染拡大の兆候が認められた場合に、より速やかに応急対策が講じられるよう、地質調査を実施しています。

相談窓口の開設

馬頭最終処分場について、那珂川町民の皆さんの疑問にお答えしたり、ご意見やご要望をお伺いするため、町と共同で相談窓口を開設します。
ぜひ、ご利用ください。

●相談日●

毎週水曜日(4月4日から)

●時間●

午後1時～午後6時

●場所●

那珂川町役場本庁2階 第3会議室



お問い合わせ先

- 栃木県 生活環境部 環境局 馬頭処分場整備室 TEL.028-623-3227 FAX.028-623-3113
e-mail : bato@pref.tochigi.jp
- 那珂川町 環境整備対策室 TEL.0287-92-1110

発行

- 栃木県 生活環境部 環境局 馬頭処分場整備室 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 TEL.028-623-3227
【URL】 <http://www.pref.tochigi.jp/bato/keikaku/batou/batou.html>
- 財団法人 栃木県環境保全公社 〒320-0043 宇都宮市桜2-2-28 TEL.028-622-7654

(平成19年3月発行)



馬頭最終処分場の早期整備に向けて

県では、昨年11月、「馬頭最終処分場基本設計」と「事業実施のための環境影響評価書」を決定し、処分場の早期着工に向け、事業用地の取得に着手しました。

本号では、新たな段階に入った馬頭最終処分場建設事業について、これまでの経過や今後の事業の進め方など、県の考え方を改めてご説明いたします。

馬頭最終処分場の早期整備に向けて

不法投棄問題の解決に向けて

これまでの主な経過

平成2年、馬頭町北沢地区において、大量の廃棄物の不法投棄が確認されました。その後、町で不法投棄問題の解決に向けた検討が積み重ねられた結果、平成12年に不法投棄物撤去のための県営管理型最終処分場の建設要請がなされました。

県では、地元から候補地として挙げられた備中沢地区について、「適地性判断のための環境影響評価」を実施し、候補地が将来にわたって安全で環境保全に配慮した処分場の建設が可能であることを確認しました。

さらに、平成16年4月に馬頭町から改めて建設要望がなされたことを受け、県は同年5月に馬頭最終処分場建設事業の実施を決定しました。

1 安全・安心の確保に向けて

多重安全システムを備えた安全で安心できる最終処分場の整備

昨年11月に決定した基本設計においては、処分場の具体的な施設配置を明らかにし、国の基準を上回る多重のバックアップ機能を備えた遮水システムや飲料水レベルまで浄化できる高度な水処理システムなど、全国のモデルとなる多重安全システムを備えた安全で安心できる最終処分場を整備することとしています。

環境保全対策

自然環境面や生活環境面に最大限配慮するため、「事業実施のための環境影響評価」の結果に基づき、水質汚濁の防止、動植物・生態系の保全などを柱とする環境保全対策を可能な限り実施することとしています。

2 合意形成に向けて

町民の皆さんへの広報の充実

町の処分場設置要望に当たっては、併せて「地域住民の合意形成への特段の配慮」について要望をいただいています。県ではこれを重く受け止め、事業の節目節目に町民を対象とする説明会を開催したり、広報紙を配布するなど、事業の進め方や処分場の安全性等について、町民の皆さんにご理解をいただけるよう努めています。

相談窓口の開設

今後とも、できるだけ多くの町民の皆さんにご理解をいただけるよう努力していきたいと考えています。このため、馬頭最終処分場について、町民の皆さんの疑問にお答えしたり、ご意見やご要望をお伺いするため、町民の皆さんを対象とする相談窓口を開設したいと考えています。

3 地域振興策への支援に向けて

地域振興策への支援に向けた県の取り組み

町民の皆さんや町から要望をいただいている地域振興策への支援については、県として最大限取り組んでいきたいと考えています。

このため、平成17年8月に町からいただいた当面の要望については、周辺道路の整備に着手したほか、ケーブルテレビのデジタル化に向けた取組に対しても、最大限の支援を行っています。

「那珂川町地域整備推進連絡会議」の設置

昨年12月に、「環境と共生するまちづくり」を推進するため、町と県の関係課で構成する「那珂川町地域整備推進連絡会議」を設置したところであり、県では、今後とも、町や町民の皆さんのご意向をお伺いしながら、地域振興策のさらなる支援に努めていきたいと考えています。

4 馬頭最終処分場の早期整備に向けて

廃棄物処理対策の推進

県では、「栃木県廃棄物処理計画」に基づき、「廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進」、「廃棄物の適正処理と処理施設の確保」、「廃棄物処理への信頼の確保と不法投棄の抑止」を柱として廃棄物処理対策に取り組んでいます。

しかし、産業廃棄物の最終処分については、県内に管理型最終処分場が設置されていないことから、管理型廃棄物の全量の処理を県外に依存しています。このため、県では、民間事業者による施設整備が極めて困難な状況にあることを踏まえ、県内で排出される廃棄物をできるだけ県内で処理できるよう、馬頭最終処分場建設事業を推進することとしています。

県の基本的考え方

馬頭最終処分場建設事業は、北沢地区の不法投棄物を撤去するという長年の課題の解決策となるとともに、廃棄物の適正な処理施設を確保するという観点からも、極めて重要な事業です。

このため、県では、皆さんから信頼をいただける安全で安心できる最終処分場をできるだけ早期に完成し、北沢地区の不法投棄物を一日も早く撤去できるよう、全力で取り組んでまいります。